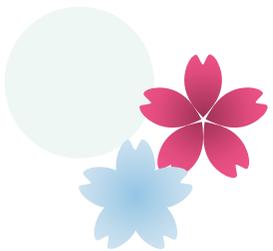


子ども・若者総合計画 (子どもの権利推進計画)

今後のスケジュールと子ども版の作成について



●●● 今後の改定スケジュール

スケジュール		
令和6年 11月8日 (金)	青少年問題協議会第6回定例協議会	計画案の審議
12月	パブリックコメント	併せて、子ども・若者への 意見聴取を実施
令和7年 1月10日 (金)	第5回子どもの権利委員会	答申案の審議
3月19日 (水)	青少年問題協議会第7回定例協議会 ・第6回子どもの権利委員会・ 第4回子ども・子育て会議合同開催	答申
令和7年3月	子ども・若者総合計画（子どもの権利推進計画）策定	

子ども・若者への意見聴取

パブリックコメントと併せて12月に実施予定

- | | |
|------|------------------------------------------------------|
| 小中学生 | ●教育委員会と連携して、子ども版の計画案（QRコードを印刷した紙面を想定）を区立小中学校生徒へ送付・集約 |
| 中高生 | ●中高生向け児童施設であるジャンプにおいて、職員が意見聴取 |
| 若者 | ●立教大学の学生との意見交換を実施（調整中） |

●●● 計画の子ども版について

子ども版概要

- 対象は、小学校4～6年生及び中学生
- A5版、8ページ、フルカラー
- 内容

ページ	コンセプト	コンテンツ
表紙	(デザインは対象に併せて全体版と別に調整)	
P 2～3	基本理念・遊び場	①基本理念 ②プレーパーク ③公園 ④区民ひろば ⑤スポーツ施設
P 4～5	居場所	①子ども食堂 ②スキップ ③ジャンプ ④とこネット
P 6～7	子どもの権利・意見表明	①子ども会議 ②としま子どもの権利相談室 ③アシスとしま ④花火企画 (※)
裏表紙	子どもの権利に関する条例前文	

●●● 子どもが主体で実施する花火大会について

西池ぶちあげ花火大会

- 10月26日に開催予定
- 中学校や小学校が単独に事業を行うのではなく、一中（西池袋中）の学区域である四小もあわせて一つの区域として、学年や学校の枠に捉われることなく、ひとつの目標を地域で協力して達成を目指す事業として実施
- 在校生徒、本校OB・OG、地域の方が協力して行う行事です
- 主催：各小学校PTA及び中学校PTA
- 協賛：各小学校、中学校、第三地区青少年育成委員会